

# 事業カルテ ( 4年度決算 )

都市計画課

08-03-01-475

都市計画審議会運営費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	都市計画法第77条の2第1項・多摩市都市計画審議会条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち				
	政策	E2	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり			
	施策	1	次世代につなぐ都市づくりの推進			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和43年の都市計画法の施行により、都市計画に関する審議会の設置が必要となったことを受け、昭和44年12月に地方自治法に基づき市長の諮問機関として多摩市都市計画審議会条例が設置された。その後、平成11年の法改正により、市町村での都市計画審議会の設置が都市計画法において定められたことを受けて、本市では平成12年より法定都市計画審議会として設置してきている。					

## ◇令和4年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和4年度の目標	都市計画法により、その権限に帰属させられた事項の調査審議及び市長の諮問に応じた都市計画に関する事項の調査審議を目的とする。令和4年度からは都市計画マスタープランの改定に係る特別委員会を設置する。
予算の執行方法	多摩市都市計画審議会及び特別委員会の委員報酬、会議録速記委託等。
事業の成果	都市計画について答申等を得ることで、都市の健全な発展と秩序ある整備が図られた。

## ◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	330 千円	421 千円	458 千円	434 千円	1,355 千円	
事業にかかる実コスト	3,858 千円	4,026 千円	3,974 千円	3,913 千円	15,464 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	330 千円	421 千円	458 千円	434 千円	1,355 千円
	間接経費					
職員人件費	3,528 千円	3,605 千円	3,516 千円	3,479 千円	14,109 千円	
《従事人員数》	0.42 人	0.42 人	0.42 人	0.42 人	1.70 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	都市計画審議会(4回)の開催 特別委員会の開催(令和4年度から)	目標	4回	4回 (3回)	4回 (6回)
		結果	3回	4回 (3回)	-
成果指標 (アウトカム)	都市計画審議会を開催し、都市計画等につ いての答申等を受ける。	目標	100%	100%	100%
		結果	100%	100%	-
特記事項	-				

## ◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	B	B	イ	引き続き、適宜適切な時期に都市計画審議会を開催し、都市の健全な発展と秩序ある整備に繋げていく。

08-03-01-475

## 都市計画審議会運営費

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1. 都市計画審議会の委員構成: 合計20人以内

学識経験者7人以内、市議会議員6人以内、関係行政機関職員4人以内、  
市民3人以内

## 2. 都市計画審議会特別委員会の委員構成: 22人

都市計画審議会の学識経験者の一部、市民委員、関係行政機関委員の一部、  
多摩市街づくり審査会委員の一部、多摩ニュータウン再生推進会議委員の一部

## 3. 開催回数

年度	30	元	2	3	4
都市計画審議会	4	4	4	4	4
都市計画審議会特別委員会	—	—	—	—	3
計	4	4	4	4	7

# 事業カルテ ( 4年度決算 )

都市計画課

08-03-01-476

都市計画管理経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	都市計画法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち				
	政策	E2	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり			
	施策	1	次世代につなぐ都市づくりの推進			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市都市計画に関する基本的な方針					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	団体負担金は、適宜、見直しを行っている。					

## ◇令和4年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和4年度の目標	多摩市の都市計画に必要な事務経費として計上してきており、地区計画や生産緑地地区を含めた都市計画の決定、土地利用計画等の資料作成及び都市計画に関する情報収集や各種都市計画関係団体との連携のための負担金等により、都市計画事務を効率的に進めることを目的とする。
予算の執行方法	各種都市計画関係団体への負担金、印刷製本費、都市計画資料の作成業務、及び都市計画情報共有システム運用業務の委託等。
事業の成果	都市計画を決定(変更)することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備の促進、良好な住環境の保全並びに街並み景観の形成が図られた。

## ◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)		
決算額(単位:千円)	8,217 千円	6,086 千円	13,587 千円	22,361 千円	4,223 千円		
事業にかかる実コスト	29,555 千円	27,885 千円	34,849 千円	43,399 千円	18,332 千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		都支出金	50 千円	64 千円	74 千円	48 千円	48 千円
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他特定財源	53 千円	140 千円	5 千円	9 千円	10 千円
		一般財源	8,114 千円	5,882 千円	13,508 千円	22,304 千円	4,165 千円
	間接経費	職員人件費	21,338 千円	21,799 千円	21,262 千円	21,038 千円	14,109 千円
	《従事人員数》	2.54 人	2.54 人	2.54 人	2.54 人	1.70 人	
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	都市計画に関する住民への説明等	目標	1回	2回	2回
		結果	1回	2回	-
成果指標 (アウトカム)	各種都市計画の決定・変更を行い、まちづくりに反映させる。	目標	1件	1件	1件
		結果	2件	1件	-
特記事項	-				

## ◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	B	B	イ	引き続き都市計画事務の効率的な運用を目指していく。

08-03-01-476

## 都市計画管理経費

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1. 都市計画に関する住民への説明等

年度	30	元	2	3	4
生産緑地に関すること (変更に伴う告示・縦覧)	1	1	1	1	1
用途地域に関すること (変更に伴う住民説明)	—	—	—	—	1
地区計画に関すること (新規・変更に伴う住民説明)	—	—	—	—	—
計	1	1	1	1	2

<b>事業カルテ</b> ( 4年度決算 )		サブカルテ有り	都市計画課
08-03-01-477	都市計画に関する基本的な方針推進事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	都市計画法第18条の2・多摩市街づくり条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち				
	政策	<b>E2</b>	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり			
	施策	<b>1</b>	次世代につなぐ都市づくりの推進			
	関連する施策	<b>D1-4</b>	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市都市計画に関する基本的な方針					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成25年5月に改定した「多摩市都市計画マスタープラン(多摩市都市計画に関する基本的な方針)」に基づき、事業を開始するものである。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和4年度の目標	平成25年5月改定の「多摩市都市計画マスタープラン(多摩市都市計画に関する基本的な方針)」で示したまちづくりの実現に向けて市民等と協働のまちづくりを行いつつ、見直しに関する検討に着手する。	
予算の執行方法	「多摩市都市計画マスタープラン(多摩市都市計画に関する基本的な方針)」の見直しに関する業務委託、街づくり条例に基づく市民・開発事業者・市の協働の街づくりを維持するため、街づくり専門家派遣謝礼、街づくり協議会活動等への助成、街づくり審査会及び調整会の必要経費。	
事業の成果	市のまちづくりのビジョンを市民・事業者と行政が共有化することにより、「協働」によるまちづくりが推進された。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>28,527</b> 千円	<b>40,366</b> 千円	<b>44,781</b> 千円	<b>3,106</b> 千円	<b>11,655</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>38,776</b> 千円	<b>50,837</b> 千円	<b>54,994</b> 千円	<b>13,211</b> 千円	<b>34,644</b> 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	6,444 千円	100 千円	4,800 千円	900 千円	0 千円
	都支出金	10,490 千円	27,066 千円	29,878 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	220 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	11,373 千円	13,200 千円	10,103 千円	2,206 千円	11,655 千円
	間接経費					
職員人件費	10,249 千円	10,471 千円	10,213 千円	10,105 千円	22,989 千円	
《従事人員数》	1.22 人	1.22 人	1.22 人	1.22 人	2.77 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	平成25年改定の多摩市都市計画に関する基本的な方針に着手中の事業数	目標	5件	5件	5件
		結果	5件	5件	—
成果指標 (アウトカム)	長期に渡り継続していくものであり、成果の測定が難しいため指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成 果 指 標 移	今後の見通し	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的 財 源 般		「多摩市都市計画マスタープラン(多摩市都市計画に関する基本的な方針)」の見直しに向けた検討を進める。
B	B	B	イ

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市街づくり条例		
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち			
	政策	E2	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり		
	施策	1	次世代につなぐ都市づくりの推進		
	関連する施策	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市都市計画に関する基本的な方針				
関連する報告書など	—				
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	多摩市街づくり条例(平成19年6月施行)第8条に基づき審査会を設置。 条例施行後の運用実績等を踏まえ、審査会審議事項の整理など、条例の一部改正を行った(平成24年7月施行)。				

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成19年度
事業の目的、 令和4年度の目標	多摩市街づくり条例に基づき、公平な立場から街づくり計画や大規模開発事業に係る事項を審議し、意見を述べる市の附属機関として設置。 市民が快適に安心して住み続けられるような優れた住環境、そして、だれもが住みたいと感じる魅力ある街づくりの実現のため、審査会は、市長の諮問に応じて答申するとともに、意見の提案等を行う。	
予算の執行方法	街づくり審査会(調整会を含む)委員報酬及び会議録速記料	
事業の成果	街づくりに関する事項について審議のうえ、答申し、意見を述べ、提案することにより、良好な街づくりが実現された。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	274 千円	642 千円	528 千円	688 千円	725 千円	
事業にかかる実コスト	4,474 千円	4,933 千円	4,714 千円	4,829 千円	4,875 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	274 千円	642 千円	528 千円	688 千円	725 千円
	間接経費					
職員人件費	4,200 千円	4,291 千円	4,186 千円	4,141 千円	4,150 千円	
《従事人員数》	0.50 人	0.50 人	0.50 人	0.50 人	0.50 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	街づくり審査会及び調整会開催	目標	8回	8回	8回
		結果	5回	5回	—
成果指標 (アウトカム)	市民発意による街づくりに関する活動・計画等の認定、開発事業における助言・あっせん等の件数	目標	6件	6件	6件
		結果	7件	5件	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 一 源 般		
B	A	A	イ	街づくり条例に該当する開発事業の件数は横ばいの状況にあるが、大規模土地取引行為など、審査会や調整会の開催につながる事案の発生割合は増加傾向にある。

08-03-01-477 都市計画に関する基本的な方針改定事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	都市計画法第18条の2			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち				
	政策	E2	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり			
	施策	1	次世代につなぐ都市づくりの推進			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市都市計画に関する基本的な方針					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成25年5月策定の「多摩市都市計画マスタープラン(多摩市都市計画に関する基本的な方針)」の目標年次である令和4年度を迎えることから、全面的な見直し業務に着手する。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和4年度
事業の目的、 令和4年度の目標	「多摩市都市計画マスタープラン(多摩市都市計画に関する基本的な方針)」の見直しに着手する。	
予算の執行方法	見直しに関する業務委託費	
事業の成果	市民、事業者、行政間で、都市づくりの将来構想や地域別のまちづくりの方針が共有化された。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	0千円	6,600千円	
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	0千円	20,709千円	
内 訳	直接 経費	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
		一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	間接 経費	職員人件費	0千円	0千円	0千円	0千円
	《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	1.70人
	その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市都市計画マスタープラン(多摩市都市計画に関する基本的な方針)の見直しを行う事業であり、活動指標の設定がなじまないため、指標は設定しない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
成果指標 (アウトカム)	長期の行政計画の改定事業であり、成果の測定が難しいため指標は設定しない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項 -

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	令和6年度末の改定を目指す。

08-03-01-477 多摩都市モノレール延伸関係事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち				
	政策	E2	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり			
	施策	1	次世代につなぐ都市づくりの推進			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市都市計画に関する基本的な方針、多摩市交通マスタープラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和4年1月、町田延伸に係るルート案が公表されたことから、町田市と協力して令和4年度から「多摩都市モノレール町田方面延伸沿線まちづくり検討会」を設置して沿線まちづくり構想策定について検討を開始するとともに、多摩市として「(仮称)多摩都市モノレール延伸促進協議会準備会」を設置する。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和4年度
事業の目的、 令和4年度の目標	町田方面・八王子方面への多摩都市モノレール延伸を促進し、地域経済の活性化と市民生活の向上に寄与することを目的に、(仮称)多摩都市モノレール延伸促進協議会準備会を設立し、課題の抽出・延伸促進に係る取り組みの方向性について検討を進める。	
予算の執行方法	「多摩都市モノレール町田方面延伸沿線まちづくり検討会」に係る負担金及び消耗品	
事業の成果	多摩都市モノレール延伸を促進し、地域経済の活性化と市民生活の向上を目指した。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	0千円	120千円	
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	0千円	4,851千円	
内 費	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	
	一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円	120千円
間 接 費	職員人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	4,731千円
	《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.57人
	その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	①多摩都市モノレール延伸促進協議会準備会の開催 ②多摩都市モノレール町田方面延伸沿線まちづくり検討会の開催	目標	—	①3回 ②3回	①2回 ②3回
		結果	—	①0回 ②3回	—
成果指標 (アウトカム)	長期に渡り継続していくものであり、成果の測定が難しいため指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項 —

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 一 源 般		
N	A	A	イ	令和4年度に実施した3回の検討会を踏まえ、令和5年度も引き続き構想策定に向けて検討を行うとともに、多摩市における課題の抽出・延伸促進の取り組みの方向性を打ち出し、「協議会」に発展的移行を図るための準備を進める。



08-03-01-477

## 都市計画に関する基本的な方針推進事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1. 平成25年改定の多摩市都市計画に関する基本的な方針に着手中の事業数

(都市計画手法を用いて取り組むべき主な施策数 広域区域:2、地域別区域:10)

年度		30	元	2	3	4
広域区域	容積率等の見直し (第2・4・5・6・7・8 地域)					▶
	南多摩尾根幹線の整備促進 (第2・5・6・7・8 地域)					▶
地域別区域	面的整備事業の整備・誘導 (第1 地域)					▶
	排水ポンプの設置 (第1 地域)					▶
	駐輪場の整備 (第1地域)					▶
計		5	5	5	5	5

## 2. 街づくり審査会

## (1)街づくり審査会及び調整会開催回数

年度	30	元	2	3	4
街づくり審査会	2	4	4	5	4
調整会	0	0	0	0	1
計	2	4	4	5	5

## (2)街づくりに関する活動・計画等の認定、開発事業における助言・あっせん等の件数

年度	30	元	2	3	4
地域街づくりに関する事項	0	0	0	1	0
都市計画の提案等に関する事項	0	0	1	0	0
大規模土地取引行為に関する事項	1	4	4	2	3
大規模開発事業に関する事項	0	1	0	0	1
街づくりの推進を図るために必要な事項	0	0	0	4	0
調整会におけるあっせん	0	0	0	0	1
計	1	5	5	7	5

# 事業カルテ ( 4年度決算 )

道路交通課

08-03-01-479

地籍調査事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	国土調査法
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち	
	政策	E2	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり
	施策	1	次世代につなぐ都市づくりの推進
	関連する施策	-	-
関連する個別計画	-		
関連する報告書など	-		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成6年度より事業を開始し、着手から平成15年度までは、全19地区(5.79km <sup>2</sup> )を2地区ずつ2年工程で実施してきた。一時(平成16~19年度)1地区2年工程に見直したが、平成20年度より従来の工程に戻している。しかし、平成23年3月11日発生した東日本大震災の影響により、平成23・24年度の2年間は本来の地籍調査ができず、街区基準点等の改定を行い、平成25年度から通常的地籍調査事業の執行水準に戻している。なお、平成27年度からは3年工程で実施しているが、公図の混乱等の状況を踏まえ、適宜、調査期間や工程の見直しを行っている。		

## ◇令和4年度の事業の実施内容

事業開始の時期 平成13年度以前

事業の目的、 令和4年度の目標	地域単位で一筆毎に境界を確認し、正確な地図をつくることにより、地権者の土地利用を容易にするとともに、道路等の公共用地の管理の適正化を図る。 公共用地はもとより個人が所有する一つひとつの土地の全てが明らかになることで、災害時のすみやかな復興、土地利用の一助となる。 令和4年度は、聖ヶ丘3丁目B地区の2年目調査と連光寺1丁目西側B地区と聖ヶ丘3丁目A地区の3年目となり成果の閲覧を行う。また調査完了地区の登記作業等を行うものである。
予算の執行方法	業務委託により、一筆毎の土地の形、地目、面積などを調査・確認し、地籍調査成果として取りまとめる。
事業の成果	連光寺1丁目西側B地区と聖ヶ丘3丁目A地区の3年目成果の閲覧を行ったが、同意率は92%となった。

## ◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	53,873 千円	38,282 千円	24,307 千円	23,273 千円	21,954 千円	
事業にかかる実コスト	63,032 千円	47,079 千円	32,603 千円	31,556 千円	30,933 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	19,320 千円	21,375 千円	10,766 千円	9,615 千円	9,000 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	34,553 千円	16,907 千円	13,541 千円	13,658 千円	12,954 千円
間接経費						
職員人件費	5,796 千円	5,579 千円	5,023 千円	4,970 千円	6,224 千円	
《従事人員数》	0.69 人	0.65 人	0.60 人	0.60 人	0.75 人	
その他の人件費	3,363 千円	3,218 千円	3,273 千円	3,313 千円	2,755 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	地籍調査面積 (筆界点測量による閲覧)	目標	0.09km <sup>2</sup>	0.08km <sup>2</sup>	0.02km <sup>2</sup>
		結果	0.09km <sup>2</sup>	0.08km <sup>2</sup>	-
成果指標 (アウトカム)	境界立会及びそれによる同意筆数 (目標同意率)	目標	95%以上	95%以上	95%以上
		結果	97%	92%	-

特記事項

公図混乱地域であり成果指標が目標を下回る結果となってしまった。

## ◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
B	B	B	I	難易度の高い地域の調査であり同意率の低下が懸念されることから、実施計画を見直し令和8年度の完了を目指している。今後もこれまでの地区と同程度の同意率が確保できるように、地籍調査に係る制度整備を注視しつつ、先行的な調査や事業の進め方について工夫をしていく必要がある。

08-03-01-479	地籍調査事業
--------------	--------

◇ 執行状況及び成果等

令和4年度は聖ヶ丘三丁目B地区の2年目工程(立会一筆調査)と連光寺一丁目西側B地区と聖ヶ丘三丁目A地区の3年目工程(成果の閲覧)を実施した。一筆ごとの境界を確認し正確な地図と簿冊をつくり土地の正しい位置、面積等が明らかになった。

地籍調査実施地域と面積

年度	実施地区	面積 (km <sup>2</sup> )	調査年次
30	百草・落川周辺地区	0.16	3年目
	馬引沢団地・中沢地区	0.15	2年目
	聖ヶ丘三丁目・聖ヶ丘五丁目南地区	0.08	1年目
元	馬引沢団地・中沢地区	0.15	3年目
	聖ヶ丘五丁目南地区	0.01	2年目
	連光寺一丁目西側・熊野橋南地区	0.14	1年目
2	聖ヶ丘五丁目南地区	0.01	3年目
	連光寺一丁目西側A・熊野橋南地区	0.09	2年目
3	連光寺一丁目西側A・熊野橋南地区	0.09	3年目
	連光寺一丁目西側B地区	0.05	2年目
	聖ヶ丘三丁目A地区	0.02	2年目
4	連光寺一丁目西側B地区	0.05	3年目
	聖ヶ丘三丁目A地区	0.02	3年目
	聖ヶ丘三丁目B地区	0.03	2年目

事業の内訳

年度	30	元	2	3	4
内容					
需用費	166,147	232,950	252,608	207,637	234,414
委託料	51,203,880	35,750,000	22,204,930	21,359,800	20,014,500
使用料及び賃借料	2,419,632	2,214,651	1,797,620	1,655,940	1,655,940
負担金・補助金及び交付金	83,000	84,000	52,000	49,000	49,000
合計	53,872,659	38,281,601	24,307,158	23,272,377	21,953,854

# 事業カルテ ( 4年度決算 )

都市計画課

08-03-01-948

ニュータウン再生関連事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	都市計画法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち				
	政策	<b>E2</b>	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり			
	施策	<b>1</b>	次世代につなぐ都市づくりの推進			
	関連する施策	<b>E2-4</b>	<b>E2-5</b>	-	-	-
関連する個別計画	多摩ニュータウン再生方針、諏訪・永山まちづくり計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成27年度に「多摩市ニュータウン再生方針」を策定。平成28年度に「多摩市ニュータウン再生推進会議」を設置し、ニュータウン再生に関する取り組みについて提言を行っている。また、平成29年度には、「諏訪・永山まちづくり計画」を策定し、リーディングプロジェクトの推進に取り組んでいる。この間、シンポジウムを毎年開催し、市民意識の醸成を図っている。					

## ◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成29年度
事業の目的、 令和4年度の目標	「多摩市ニュータウン再生推進会議」を円滑に運営し、再生に向けた各プロジェクトの取り組みを推進する。特に、今年度3年目の検討となる南多摩尾根幹線沿道の市としての土地利用方針及び愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等のまちづくり計画の策定を行う。また、引き続き、シンポジウムを開催し、市民意識の醸成を図る。	
予算の執行方法	多摩市ニュータウン再生推進会議運営支援業務委託料、ニュータウン再生に伴うまちづくり計画策定業務委託料、委員謝礼、会場使用料、印刷製本費等	
事業の成果	「南多摩尾根幹線沿道土地利用方針」及び「愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画」を策定した。また、リーディングプロジェクトを促進するとともに、多摩市ニュータウン再生の推進及び再生に係る市民意識の醸成を図るため、シンポジウムを開催した。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>12,826</b> 千円	<b>29,291</b> 千円	<b>20,795</b> 千円	<b>21,876</b> 千円	<b>37,550</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>29,588</b> 千円	<b>46,598</b> 千円	<b>37,787</b> 千円	<b>35,553</b> 千円	<b>47,863</b> 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	0 千円	0 千円	3,243 千円	5,913 千円	4,949 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,522 千円
	一般財源	12,826 千円	29,291 千円	17,552 千円	15,963 千円	31,079 千円
間接経費						
職員人件費	13,441 千円	13,732 千円	13,394 千円	6,626 千円	6,639 千円	
《従事人員数》	1.60 人	1.60 人	1.60 人	0.80 人	0.80 人	
その他の人件費	3,321 千円	3,575 千円	3,598 千円	7,051 千円	3,674 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	多摩ニュータウン再生の推進に向けた多摩市ニュータウン再生推進会議の開催と市民向けシンポジウムの開催	目標	推進会議3回 シンポジウム1回	推進会議3回 シンポジウム1回	推進会議3回 シンポジウム1回
		結果	推進会議3回 シンポジウム1回	推進会議2回 シンポジウム1回	-
成果指標 (アウトカム)	長期的な視点をもって検討、推進していく事業のため、成果指標の設定になじまない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

## 特記事項

南多摩尾根幹線沿道土地利用方針及び愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画について、市民説明会やパブリックコメントの結果報告等、効率的に会議に諮り、推進会議の回数を削減した。

## ◇自己点検

の 成果 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	A	A	I	ニュータウン再生の取り組みの成果は早期に現れにくく、各取り組みの関係主体への配慮が必要となるが、可能な範囲で取り組みの着手・可視化を図る。また、引き続き諏訪・永山まちづくり計画におけるリーディングプロジェクトの取組を進めるとともに、新たに策定した南多摩尾根幹線沿道土地利用方針及び愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画の各プロジェクトを推進する。

08-03-01-948

## ニュータウン再生関連事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1. 多摩市ニュータウン再生推進会議の委員構成:合計17人

学識経験者3人以内、東京都都市整備局の職員2人以内、東京都住宅政策本部の職員2人以内  
 独立行政法人都市再生機構の職員1人以内、東京都住宅供給公社の職員1人以内  
 企画政策部長、都市整備部長、市民 3人以内  
 専門委員設置可(現在は3事業者から各1人)

## 2. 多摩ニュータウン再生プロジェクトシンポジウム

多摩市ニュータウン再生推進会議の委員より、学識経験者3人、市民3人が参加

## 3. 開催回数

年度	平成30	令和元	2	3	4
再生推進会議	2	3	2	3	2
シンポジウム	1	1	1	1	1
計	3	4	3	4	3